

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

児童期の強度行動障害への療育的研究

分担研究者 三島卓穂 弘済学園 次長

研究要旨

1. 児童期の強度行動障害の支援事例研究（全年）

高機能自閉症でAD/HDの精神病院への入院経験がある例では、自閉症支援に加え、キーパーソン、適切な集団、成功経験を積む、内省力を温めるが重要であった。強迫観念が背景にある衝動的他害例では、構造化、人と安心できる関係を作る、思春期からの強迫性の増悪の視点が示された。強度行動障害を示す6例について初期の支援方法の整理を行い、必要な支援条件が抽出された。

2. 療育支援の品質保証システム開発（全年）

強度行動障害の第三者評価基準の作成を意図し、モデルとして重症心身障害児施設、東京都、大阪府、医療評価機構、国連基準規則、障害者差別禁止法日弁連案等々の評価基準をとりあげ、強度行動障害で特異的に取捨すべき項目の選択など論点整理を行った。

B. 研究方法

研究協力者・分担研究者から報告された実践報告をもとに必要かつ有効であった療育方法を抽出する。

1. 児童期の強度行動障害への療育的研究

A. 研究目的

児童期を担う児童施設における強度行動障害への療育援助方法を研究する。今年度は、3研究が実施された。

C. 研究結果

第1研究は、1999年から2003年の間に

入所し、年齢が小学生の例であることを条件にして選択された強度行動障害6例について、支援方法の比較検討を行った。その結果、強度行動障害はかなりの改善が見られること、食事、睡眠、排泄の整えは、重要な役割を果たしていること、知的障害の水準により強度行動障害を区分することは有効であること、入所の初期には、人への安心感が重要であること、強度行動障害の形態と障害の把握が薬物療法に重要であること、構造化は視点を検討する上で重要な役割を果たすことが得られた。

第2研究は事例研究であり、6日周期で衝動性が高まる事例が検討された。儀式的な行為ということで、強迫性の視点からの整理が試みられたが、周期性との関連はうまく整理できない報告であった。

第3研究は、事例研究であり、高機能自閉症でAD/HDの診断も受けている、10歳の男子である。表情に攻撃的な例であり特異な認知様式で電車で席が空いていないと怒るとか、ボールが打てないとボールに真剣に怒るなどの行動が見られた。自閉症とAD/HDの側面に対する支援をするなかで、行動障害は次第に、消失し安定していった。ここではその他に成功できる友人関係の大切さや集団の癒しの力が、重要であることが示された。

D. 考察

第3例に見られるような、高機能自閉症で行動障害を伴う例が少なからず報告されているが、所属集団のもつ雰囲気や友人相互の影響力が大きく作用していることが、重度精神遅滞を伴う場合での強度行動

障害と異なっていた点である。これらのグループには、従来の強度行動障害支援の視点に加えて、上記の特異的に配慮すべきことが、示唆された。

第2例では、強迫性と周期性についての理論的な説明が困難であり、当面は薬物療法での接近が有効であると考えられた。

第1研究での6例での支援法の整理では、第3例での考察と同様に知的な面のもつ性格の違いに着目することの重要性があると考えられる。

E. 結論

3研究が提示され、高機能例での支援の特異性が指摘された。知的障害の程度に関しても着目の視点としては重要であることが示された。

2. 療育支援の品質保証システム開発（全年）

A. 研究目的

本研究は強度行動障害支援の世界に品質保証の考えを取り入れ、サービスとして利用者に十分であるかの視点から整理することを目的とする。

B. 研究方法

第3者評価の方法を導入することで、支援の品質保証が可能になるかと考え、それぞれが自閉症の子の保護者である3名の各研究協力者によって、さまざまな第三者評価基準を持ちより、強度行動障害で特異的に取捨すべき項目の選択などサービスとし

て利用者に十分であるかの視点からの論点整理を行った。

C. 研究結果

強度行動障害の第三者評価基準の作成を意図し、モデルとして重症心身障害児施設、東京都、大阪府、医療評価機構、国連基準規則、障害者差別禁止法日弁連案等々の評価基準をとりあげ、強度行動障害で特異的に取捨すべき項目の選択など論点整理を行った。

D. 考察

今後、それぞれの特徴を把握して整理作成する予定である。

別紙 4

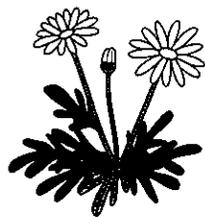
研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト

著者氏名	論文タイトル	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
厚生労働 科学研究 飯田班	強度行動障害を 見せている児童 生徒の学校と施 設の連携マニユ アル	飯田雅子	同左	厚生労働科 学研究飯田 班	神奈川県	平成16 年	

強度行動障害を見せている児童生徒の 学校と施設の連携マニュアル

はじめに マニュアルの主旨

◎	強度行動障害と判定基準表	1
1-1	準備編 「入所までの準備をする」	2
1-2	準備編 「資料整理をする」	4
2-1	支援編 「情報交換をする」	5
2-2	支援編 「個別の教育・支援計画の作り方」	6
2-3	支援編 「定例ミーティングを持つ」	8
2-4	支援編 「家庭への支援をする」	9
2-5	支援編 「強度行動障害支援委員会を作る」	9
2-6	支援編 「行事の進め方」	10
3-1	諸機関との連携編 「児童相談所・自立支援センター等の連携」	12
3-2	諸機関との連携編 「児童精神科医と相談をする」	13
4	学校・施設組織編 「学校・施設連絡会を作る」	14
5	学校と施設との連携の事例	16
◎	強度行動障害支援の環境チェックリスト	18
◎	学校と施設の「申し合わせ事項」の例	22



はじめに

マニュアルの主旨

厚生労働省は1993年に、行動障害の特に激しい方に対して、強度行動障害という行政的な障害概念を設け支援を行ってきています。

当研究班では、厚生労働科学研究として強度行動障害の支援を研究していますが、発達障害の支援を担う学校と施設の連携が最も重要だとの認識をしています。

とりわけ重要なのは、ミーティングを常時持つ、個別の教育・支援目標の共通化を図ることの2点です。どのような手続きをとれば良いのか、当研究班では連携の手続きとポイントを流れ図にして示しました。これを参考にして連携をしていただければ幸いです。





強度行動障害と判定基準表

強度行動障害を見せている児童生徒の支援には、学校・施設の連携が大切です。

強度行動障害とは、環境と素質との相互作用の中で示される状態像であり、発達障害を持った人達の環境への著しい不適応を意味し、激しい不安、興奮、混乱の状態の結果的には、多動、疾走、奇声、自傷、固執、強迫、攻撃、不眠、拒食、異食などの行動上の問題が日常生活の中で高い頻度と強度の形式で出現し、現状の養育環境では著しく処遇困難なものをいいます。

下記の合計点数が10点以上であれば、強度行動障害の認定を受けます。

行動障害の内容	1点	3点	5点
1. ひどい自傷	週に1、2回	日に1、2回	1日中
2. 強い他傷	月に1、2回	週に1、2回	日に何回も
3. 激しいこだわり	週に1、2回	日に1、2回	日に何回も
4. 激しいもの壊し	月に1、2回	週に1、2回	日に何回も
5. 睡眠の大きな乱れ	月に1、2回	週に1、2回	ほぼ毎日
6. 食事関係の強い障害	週に1、2回	ほぼ毎日	ほぼ毎食
7. 排泄関係の強い障害	月に1、2回	週に1、2回	ほぼ毎日
8. 著しい多動	月に1、2回	週に1、2回	ほぼ毎日
9. 著しい騒がしさ	ほぼ毎日	1日中	絶え間なく
10. パニックがひどく指導困難			あれば
11. 粗暴で恐怖感を与え指導困難			あれば

行政機関・学校施設間

児童施設

学 校

●児童相談所→施設入所依頼

【施設】

- 面接入所日決定
- 児童票受領
入所連絡票

【学校】

- 学籍移動日決定
- 各種書類受領
在学証明書・教科用図書給与証明書・指導要録写し
健康診断票・歯科検査票

- 面接
- 児童相談所と事前打ち合わせ
- 入所理由を確認、学校へ伝達
- 病院との面接
- 服薬の確認 ※2
- 児童票コピー学校に送付 ※3
- 強度行動障害の得点確認
- 受け入れ準備

- 学校見学
- 体験入学・面接
- 教育相談 ※1
- 注意事項確認
- 主治医・服薬の確認 ※2
- 児童票のコピー受領 ※3
- 強度行動障害の点数記入
- 受け入れ準備

※1. 教育相談・面接などの参加者は

「学校の教育相談の参加者」

担任、学年・学部主任、教務、教頭、校長、
児童相談所ケースワーカー、医療関係者

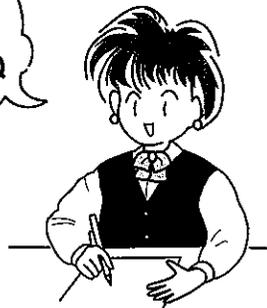
「施設の面接などの参加者」

担当、強度行動障害担当者、主任、寮長、課長、施設長、心理職、
医療関係者、児童相談所ケースワーカー

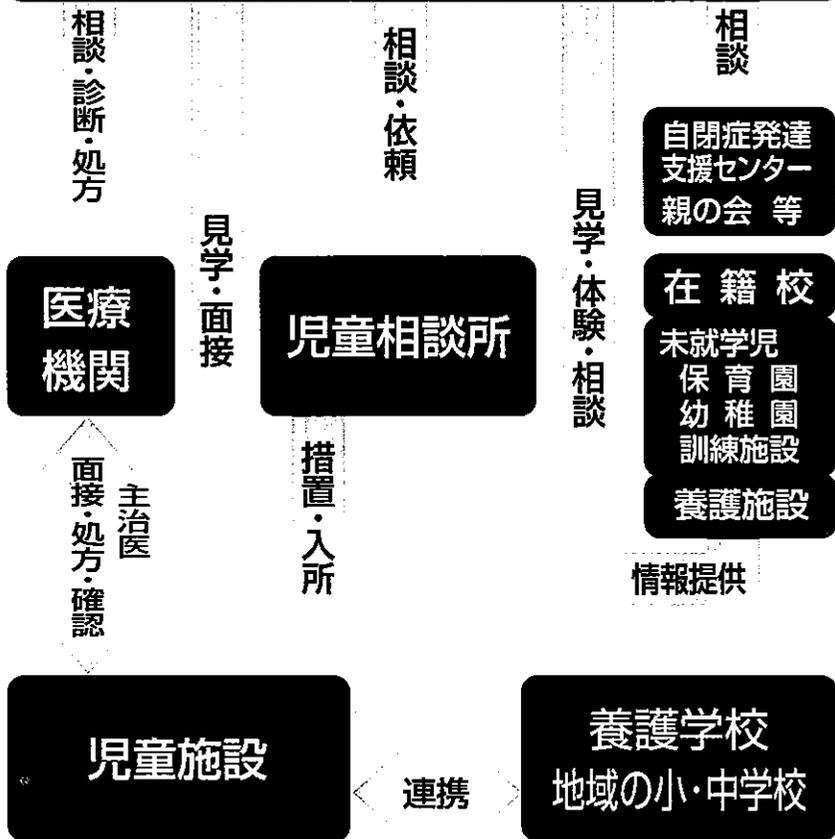
※2. 服薬の有無、種類・効能・副作用・管理に注意をする

※3. 児童票の個人情報を厳重に管理する

を
チェック
して行ってね



保護者・本人



ここがポイント



●児童相談所→施設入所

児童施設に入所が決定したお子さんについて、学校には報告はない。学校が前籍校に学年・学籍移動日の確認をする。

●児童票

児童相談所から出される。個人情報がかたく記載されている。学校はできるかぎり施設と情報を共有する必要がある。

●体験入学

ほとんどの学校では、体験入学を行っている。児童生徒の様子など丁寧に観察し、施設にも体験入学時の資料提供をする。

●教育相談・施設面接

保護者の意見を個別の教育・支援計画に活かす。

行政機関・学校施設間

児童施設

学 校

●前籍校・施設より個人資料
(個別の教育・支援計画等)受領

- 現状把握・状態把握 ※1
- 個人ファイル作成
- 環境設定の内容・設備設定
- 事前打ち合わせ会議 ※2

※1. 今までの指導方法や経過の確認をし、現状把握を項目立て、個別の教育・支援計画の作成をする

※2. 生活習慣など調整するための話し合いを設定する

前籍校・施設

- 個人資料
- 在学証明書
- 教科用図書給与証明書
- 個別計画
- 指導要録(写し)
- 健康診断票
- 歯科検査票

送付

学校・施設

- 個人ファイル作成
- 環境調整
- 事前打ち合わせ

ここがポイント



●事前打ち合わせ会議

施設・学校との打ち合わせを設定する。前籍校・施設からの資料を基にして、計画の練り直しや環境設定の見直しを行う。環境チェックリスト(P18参照)

- ①強度行動障害を引き起こす事前の条件
 - ②パニックを起こした時の関わり方
 - ③パニックの終息のさせ方
- 等を確認する。

事前打ち合わせが実施できなければ、互いに情報交換を密にし、出来る限り環境を調整し、子どもにとって変化を最小限に止めるようにする。

●情報交換（通年）

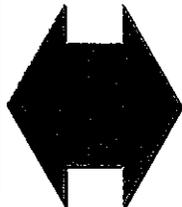
児童施設	学校
<input type="checkbox"/> 処方変更などの伝達 <input type="checkbox"/> ケース検討会依頼 <input type="checkbox"/> 学校参観	<input type="checkbox"/> 「連絡帳」等で情報交換 <input type="checkbox"/> 家庭訪問 <input type="checkbox"/> 授業参観依頼・期末面談依頼 <input type="checkbox"/> 施設訪問

「連絡帳」等での伝達内容は以下の通り

睡眠、食事、排泄、健康状態、情報の安定度、通院報告、保護者面談記録、行事確認、トラブル、過ごしの様子

施設

- 連絡帳記入
- 処方変更伝達
- ケース検討会依頼
- 学校参観



学校

- 連絡帳記入
- 施設訪問
- 授業参観依頼
- 期末面談依頼

ここがポイント



●連絡帳の項目作成

短時間で記入するので、継続しやすいよう、生理的3原則の食事・排泄・睡眠を中心に記載しやすい形式とする。

●アクシデント報告

少々の衝撃でも大きな「打ち身」「アザ」になりやすい体質の児童生徒が多いことに注意し、必ず連絡する。

●家庭への連絡

家庭が混乱しないよう配慮し、窓口を1本化する。

児童施設

学校

●個別の教育・支援計画の作成・交換 ※1

個別の支援計画作成 ※1

個別の教育計画作成 ※1

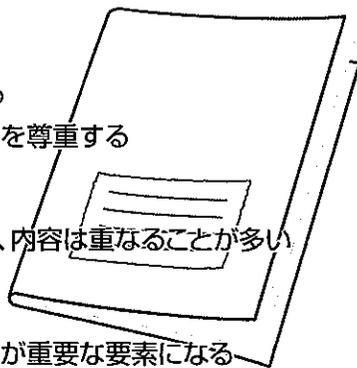
教育・支援計画の確認 ※2

教育・支援計画のすり合わせ交換 ※3

「個別の教育・支援計画」作成の手順 例

- ①児童生徒の現状とニーズを把握する
- ②短期・長期目標を設定する
- ③指導内容・手立てを統一する
- ④助言者の了解を得る
- ⑤互いの計画のすり合わせをする
- ⑥療育的視点、教育的視点の違いを尊重する
- ⑦評価の交換をする

- ※1. 形式、項目名が異なっても、内容は重なることが多い
指導内容、手立ての統一を図る
保護者の参加を求める
- ※2. 児童施設では、自立活動の内容が重要な要素になる
- ※3. すり合わせの際に互いの立場を尊重し合う



ここがポイント



～ 自立活動を重視～

- 1.健康の保持**
 - 生活リズムや生活習慣の形成
 - 病気の状態の理解と生活管理
 - 損傷の状態の理解と養護
 - 健康状態の維持・改善
- 2.心理的安定**
 - 情緒の安定
 - 対人関係の形成
- 3.環境の把握**
 - 保有する感覚の活用
 - 認知や行動の概念
- 4.身体の動き**
 - 姿勢と運動
 - 動作、移動能力
- 5.コミュニケーション**
 - 言語の受容と表出
 - 言語の形成と活用
 - 手段

学習指導要領より

個別の教育・支援計画の例

養護学校 個別の教育計画				
教科	実態	目標	指導内容と手立て	評価
	実態	目標		
自立活動	実態	目標	指導内容と手立て	評価
	実態	目標		

児童施設 個別の支援計画			
全体像			
伸ばしたい所	課題と経過		
	経過と評価		
支援事項	プログラム	目標	経過と評価
	プログラム	目標	経過と評価

ここがポイント

- 学校の「自立活動」と児童施設の「伸ばしたい所」はほぼ同じ。
- 強度行動障害を見せている児童生徒には自立活動が重要で、行動の改善には学校と施設が共通の視点で計画を作成することが大切。



●施設職員・学校担任間
ミーティング設定(定例)

児童施設

学校

- 現状報告(行動の特性・問題行動)
- 指導内容・手立ての確認
- 環境設定の確認
- 今後の指導内容・手立て・環境設定の方向性

- ※勤務時間帯、形態などが違うことも配慮し、月1回は、担当者間でミーティングを設定する
(担当者同士では設定が難しいため、学校管理職・施設長間で「学校・施設申し合わせ事項(P22参照)」等を参照し、ミーティングの設定を保证する)
- ※助言者(スーパーバイザー)として施設主任、児童相談所ケースワーカー、学校管理職が入ることで、方向性の見極めに役立つ

児童施設



学校

ここがポイント

●電話や、連絡帳だけでは、情報・注意事項・伝えたいことが、一方通行になる。話し合う時間を作ることが難しいため、担当者同士のミーティングが連携の基本となる。

●学校の管理職と施設の施設長の間で、「学校と施設の申し合わせ」を年度初めに作成する。P22参照。

●互いに協力し合う体制、日時や場所を設定する。

話し合うことで互いの考え方が理解でき、強度行動障害児童生徒への指導方針、手立てなどを共有できることになる。



2-4 支援編

「家庭への支援をする」

チェック項目

●家庭支援



児童施設

- 帰省面談
- 医師との面談
- ケースカンファレンス
- 施設便り・勉強会・両親実習
- 学校と施設の合同保護者会

学 校

- 家庭訪問
- 期末面談・進路面談
- 学級便り

2-5 支援編

「強度行動障害支援委員会を作る」

チェック項目

●強度行動障害支援委員会設置

●助言者（スーパーバイザー）の存在

児童施設

- 問題行動発生・「連絡帳」等で至急連絡
- 緊急ミーティング実施・現状報告・評価・分析・方向性の確認
- 助言者（スーパーバイザー）の意見

学 校

※ 委員会参加者は

担当、担任、主任、強度行動障害担当者、医療関係者、スーパーバイザー

※ 支援委員会の目的は

- 問題行動の説明・現状報告をする
- 現在の支援の内容や手立ての確認をする
- 支援環境の確認をする
- 障害及び行動特性の確認をする
- 今後の支援の方向性の確認をする
- 得られた結果を保護者に報告する



2-6 支援編

「行事の進め方」

チェック項目

	児童施設	学校
<p>【施設行事】 例：運動会 学校・施設業務連絡会を実施 年間計画確認 移動・参加方法確認</p>	<p><input type="checkbox"/> 概案の作成・提案 <input type="checkbox"/> 運動会実行委員会の設置 (学校参加協力要請) <input type="checkbox"/> 強度行動障害児童生徒参加方法 検討事項を学校に伝達 <input type="checkbox"/> 保護者・学校職員案内状送付</p>	<p><input type="checkbox"/> 概案の確認 <input type="checkbox"/> 実行委員会参加 <input type="checkbox"/> 運動会細案受領 <input type="checkbox"/> 参加学年確認 <input type="checkbox"/> 健康チェック、準備</p>
<p>【学校行事】 例：遠足 学校・施設業務連絡会の実施 年間計画確認 移動・参加方法確認 係間の打ち合わせ</p> <p>例：卒業式 学校・施設業務連絡会の実施 年間計画確認 移動・参加方法確認</p>	<p><input type="checkbox"/> 概案の確認 <input type="checkbox"/> 遠足細案受領 <input type="checkbox"/> 参加学年確認 <input type="checkbox"/> 健康チェック <input type="checkbox"/> 準備</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業式細案受領 <input type="checkbox"/> 卒業学年の担当者参加 <input type="checkbox"/> 戸籍上の氏名確認</p>	<p><input type="checkbox"/> 概案の作成・提案 <input type="checkbox"/> 強度行動障害児童生徒参加方法検討 <input type="checkbox"/> 細案伝達 <input type="checkbox"/> 終了時に強度行動障害児童生徒の 状態報告</p> <p><input type="checkbox"/> 強度行動障害児童生徒参加方法検討 <input type="checkbox"/> 卒業学年児童生徒名簿提示 <input type="checkbox"/> 氏名確認依頼 <input type="checkbox"/> 保護者・施設職員へ案内状送付</p>

- ※ 年間計画を作成し、年度初めから計画に入れる
- ※ 学校・施設連絡会（P14参照）を月1回開催し、行事などの提案・確認の場にする
- ※ 行事説明会に参加する
- ※ 強度行動障害児童生徒の参加方法を検討する
- ※ 月1回 担任間ミーティングの議題に入れる
- ※ 打ち合わせで検討すべき点 → 環境設定・リラックスエリア・担当者の確認





【児童相談所と施設と学校との連絡会】

- 施設入所までの情報
- ケースの現状報告
- 家庭の様子

※ 連絡会参加者は

各児童相談所ケースワーカー、担任、担当、
強度行動障害担当者

※ 連絡会の目的は

- 療育手帳・心理判定の依頼をする
- 強度行動障害児童生徒の得点を確認する
- 新入園児童生徒の情報を得る
- 保護者の相談に応じる



【その他連携機関】

- 自閉症発達障害支援センター ○ こども医療センター ○ 福祉事務所 ○ 自閉症親の会
- 教育委員会 ○ 警察 ○ 特別支援教育コーディネーター ○ 就学前訓練会
- 保育園 ○ 幼稚園 ○ 交通機関

ここがポイント



- 関係する諸機関と連携することで、長期的な視点で支援することができる。
- 未就学児の情報は教育委員会ではしか得ることができないので、他機関と連携して情報を得ていく。
- 施設・学校が積極的に訓練会、保育園、幼稚園などに働きかけ連携をすることも重要な課題である。

- 施設の囑託医
- 児童生徒の主治医
- 緊急時の医療機関

児童施設	学校
<input type="checkbox"/> 現状を把握し医療機関に相談する	<input type="checkbox"/> 学校での様子を記録、施設に提出
<input type="checkbox"/> 日程を設定し学校に連絡	<input type="checkbox"/> 医療相談に参加する
<input type="checkbox"/> 処方が決定したら学校に伝達	<input type="checkbox"/> 薬名・副作用を聞く



ここがポイント

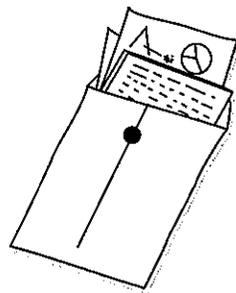


- 児童精神科医による医療情報を子どもの支援に活かす。
- 薬物療法は服の仮縫いと同じ。何度も調整してぴったり合ったものに変えていく。
- 学校や施設の状態を正確に医師に伝えること。ビデオを利用する等、伝え方を工夫する。



【学校・施設連絡会】

- 月行事予定確認
- 協力・共催行事確認、行事細案、依頼
- 児童生徒現状報告
- 入退所報告
- 学校要覧
- 学部運営要綱
- 施設支援要綱
- 年間計画など交換・確認
- 学校・施設共通確認事項作成（例「秦野養護学校・弘済学園申し合わせ事項」P22参照）



※ 学校施設連絡会の参加者は

校長、教頭、教務、施設長、課長、学校・施設窓口担当

※ 学校施設連絡会の目的は

- 施設長、校長などの管理職が加わり、担当者との調整機関となる
- 年間計画、支援要綱の交換をし、学校と施設の共通確認事項（申し合わせ事項）によって連携の基盤を作る
- 月1回は開催し学校管理職・施設長の情報交換の場として、月行事予定、入退所情報伝達、行事の内容などの確認作業をする